

「チャレンジ！！」の進行状況について

「チャレンジ！！」の位置づけ：総合計画後期基本計画の計画期間の5年間のみならず、長期的な視点から各施策が目指すべき方向を示すもの。
 いずれも「目標」よりハードルを上げ、相当程度努力をしないと達成が難しい項目を掲げている。
 （各施策に対し、概ね1つ設定。合計「チャレンジ！！」数：46）

【「第一次佐久市総合計画後期基本計画「チャレンジ！！」の進行状況(まとめ)」の見方】

見本

※ 事務局による類型
 ■: A 「チャレンジ!!」達成済
 ■: B 具体的取り組みを実施中
 □: C 未着手(取り組みを検討中)

施策コード	施策名	チャレンジ	平成26年度の取り組み		② 今後の方針
			類型 ※	① 取り組み状況	
111	文化・芸術	文化関連施設が連携して、新たな事業に取り組むことにより、施設の魅力を高め、利用者の増加と文化振興を図ります。	B 具体的取り組みを実施中	文化施設の館長等の会議を開催し、連携した取り組みの検討を行った。情報交換を行い各施設の企画等に生かすとともに、平成26年度に文化施設スタンプラリーを試行することを決定した。	平成26年度に文化施設スタンプラリーを試行する。文化施設の館長等の会議を継続し、各施設が連携した新たな取り組みを検討する。
112	地域間交流・国際交流	交流人口創出プログラムの実施により、1000万交流圏の観光・文化・スポーツ交流拠点づくりを推進します。	B 具体的取り組みを実施中	移住等希望者への様々な情報発信により、移住交流の促進を図った。また、友好都市等との交流事業では、首長、議長はもとより、民間レベルでの各種交流事業を促進した。	空き家バンクの充実により、移住等希望者の受け入れを図る。また、友好都市等との各種交流事業の推進により、交流人口の増大を図る。
113	人権尊重社会	すべての市民がお互いを尊重し、思いやる差別事象0（ゼロ）のまちを目指します。	B 具体的取り組みを実施中	・差別事象ゼロを目指し、人権意識の醸成と意識改革を図るため、小学生を対象にした「人権の花運動」や広く市民を対象として、「巡回指導事業」「人権同和教育講座」等各種学習会を開催した。 ・隣保館（人権文化センター）では、生活文化の向上と意識の高揚、住民福祉の向上を目指し、及び各種教室を開催し交流を図ったことにより相談体制の充実・強化を図った。	・今後も、差別やいじめ、虐待等による人権侵害をなくすため、各種事業を推進し、人権意識の醸成と意識改革を図っていく。 隣保館（人権文化センター）では、各種事業において啓

注：記載内容は昨年度のもので記載されています。

① 取り組み状況

後期基本計画「チャレンジ!!」の取り組み状況について記載。

② 今後の見通し

後期基本計画「チャレンジ!!」の今後の見通しについて記載。

【審議の視点】

「チャレンジ！！」の取り組み状況について

- ・なぜ未着手か
- ・何をすればより順調に進むか
- ・取り組み状況は妥当か
- ・今後の見通しは妥当か
- ・今後の取り組みに対する提言 など